

2022 年度普及啓発事業について

1 交流セミナーの開催

県民向けに障害に対する理解や配慮等についての普及啓発を図る**交流セミナー**を開催予定。

- ・障害のある方と関わる機会の少ない方などへの普及啓発を目指す。
- ・内容や広報に趣向を凝らした企画とする（民間事業者が企画するイベント等とのコラボも検討。**参加者と当事者との交流ができる企画も検討**）。
- ・専門部会構成団体に障害の特性や必要な配慮をセミナーに出演して紹介していただくことも検討。

※あいちアール・ブリュット展において愛知労働局（ハローワーク）と連携して実施している「障害者雇用促進セミナー」は継続開催の予定。

2 条例説明リーフレットの増刷

県民向けに配布するために 2016 年度に作成した手話言語・障害者コミュニケーション条例の説明リーフレットを増刷する。

3 コミュニケーション支援アプリの運用

継続運用し、利用者からの御意見を踏まえ、アプリの更新を図っていく。

【参考】これまでの普及啓発事業

2016 年 10 月：手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利
用の促進に関する条例制定

2016 年度：条例説明リーフレット・ポスター作成及びシンポジウムの開催

2017 年度：子ども向け普及啓発ワークシートの作成及び条例 PR イベントの開催

2018 年度：企業向けリーフレット及び障害者理解促進イベントの開催

2019 年度：市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーの開催

2020 年度：コミュニケーション支援アプリ開発・普及

2021 年度：企業向け小冊子作成・配布及びシンポジウムの開催